

必要があると考える。

実際に施策を担当する方々にヒアリングを行うことで、次世代育成支援対策の展開において、現状や課題について多くのご意見をうかがうことができた。これらは行動計画の文書を見比べただけでは得られない貴重な知見であり、今回調査の意義は大きいと考える次第である。来年度も、継続して自治体ヒアリング調査を行っていきたいと考えている。

(1) 江戸川区 (2010年2月2日調査)

1-1. 人口の動向

江戸川区の人口の動向は以下の通りである。

図1-1は2001年から2008年までの人口の推移を年少人口、生産年齢人口、老年人口の3区分別に示したものである。江戸川区の人口は60万人を超え、微増傾向にある。年齢区分別の割合をみると老年人口割合の増加から高齢化が窺えるが、年少人口割合と老年人口割合を比較するとその割合は同程度であり、これは他の10区と比較して特徴的なことである。

図1-2は自然増減および社会増減についてであるが、全体的な推移として増減人口の低下傾向にあるものの、自然増減および社会増減は増加傾向にあり、どちらも等しく人口の増加に影響を与えていることが分かる。とりわけ人口増加における自然増加の影響が社会増加よりも大きいことは江戸川区の特徴である。

図1-3は2001年から2008年までの出生数および合計出生率を示している。実数である出生数は減少傾向にあるが、その合計出生率は東京都全体よりも高く、全国の合計出生率に比肩し2008年は全国値を上回った。

※ここで示している「増減人口」は「社会増減」と「自然増減」を足し合わせた指標であり、単純に社会増減と自然増減の影響をみているものであり、対前年の増加人口を指し示すものではないことに留意されたい。

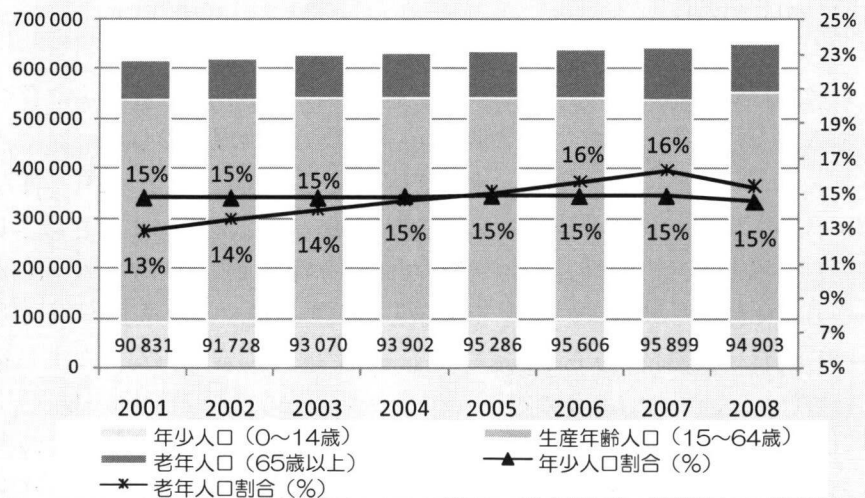


図1-1. 江戸川区の年齢区分(3区分)別人口の推移(2001-2008年)

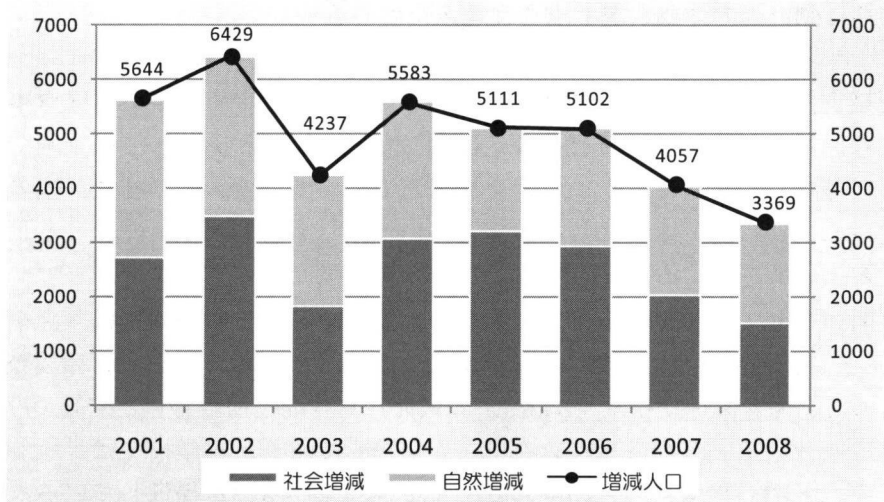


図1-2. 江戸川区の自然増減および社会増減(2001-2008年)

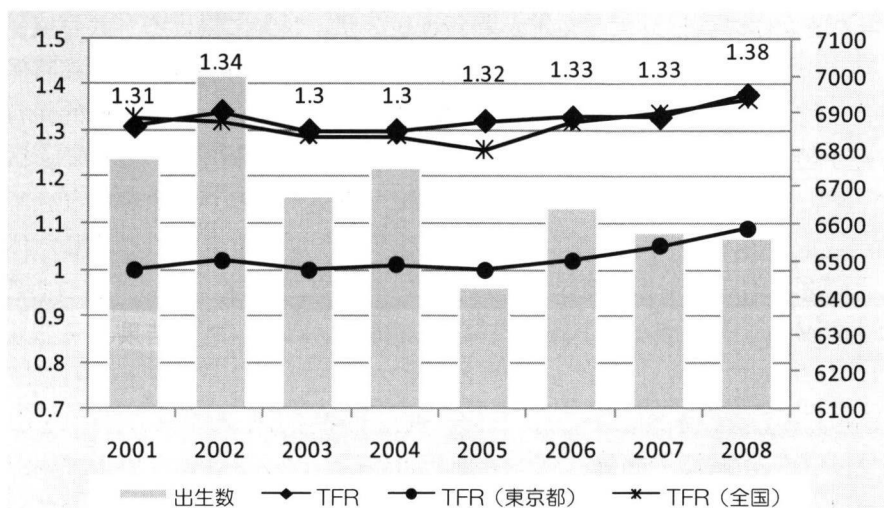


図1-3. 江戸川区の出生数および合計出生率(2001-2008年)

1-2. 後期行動計画の体系

江戸川区の後期行動計画の基本理念は「子どもを共に育て 子どもと共に育つまち えどがわ」である。大きな柱として、「共育協働」・「地域力」の理念のもとに、①自信をもって子育てができるまちをめざして((1) 子育て家庭を支える地域づくり (2) 多様な保育ニーズの充実 (3) 仕事と家庭の両立の支援)、②親子が心身ともに健康なまちをめざして(親と子の健康づくりの推進)、③子どもたちの豊かな成長を育むまちをめざして ((1) 一人ひとりの個性と能力を伸ばす学校教育の推進 (2) 子どもたちの健やかな成長への支援 (3) 家庭や地域における共育・協働)、④子育て家庭や子どもにとって安心・安全なまちをめざして ((1) 子育てにやさしいまちづくりの推進 (2) 子どもの安全を守る活動の推進)、⑤一人ひとりの自立と成長を支えるまちをめざして(個別の支援が必要な子ども等へのきめ細やかな取り組みの推進)が提示されている。基本理念および基本方針では前期と後期で変更点はない。

1-3. 前期行動計画の達成状況と重点課題・特色ある事業

子育て短期支援事業(ショートステイ)を除き、目標値を定めた事業(保育事業を中心に)でおおむね達成している。目標値設定に関しては、ビジョンとしての計画ではなく、実際に実行可能な目標を掲げるという考えのもとで行っている。その結果、国の推進する目標値に比べれば比較的 low 水準に目標設定している項目もあるが、区における世帯構成や保育に対するニーズを見定めた上でのものであるという。

待機児童対策としての保育事業は重点課題であるが、少子化対策のみに重点を置くのではなく、「子どもを主役とした住みやすい街作り」というビジョンを元に、環境整備を行っている。よって、保育園・幼稚園(3歳児～5歳児)も「准義務教育」と位置づけ、集団の中での協調性を育めるような各種プログラムを実施しており、小学校では「すくすくスクール」を行うことで、地域社会との関わり的重要性を学べる場を提供している。子どもの成長にあわせて支援の連続性を保ちつつ、民間活力と地域力を駆使して子育て支援に当たっていくというのが基本的な考え方である。

平成14年の区全体の長期計画『えどがわ新世紀デザイン』に掲げる「共育協働」の理念のもとで、保育を含めた住みよい街づくりを行っている。保育事業では、0歳時保育について、区立保育園では行っておらず、区内に200名以上いる保育ママ(家庭的保育)が引き受けている点が特色である。この保育ママの制度は昭和44年から行っている。区立保育園において0歳児を預からないという方針には様々な意見があるが、家庭的なきめ細かい保育ができることと、地域社会との関わりが持てるという点を重視してこうした体制で保育事業を行っている。(区役所には保育ママのサポートを専門に行う部署が2つある)。

このような行政として一貫した理念で子育て支援を進めてきた。子ども数が都内で最も多いという現状に結びついていると考えているという(合計出生率も平成21年は1.38と全国値よりも高い水準にある)。なお、現行の保育所の入所基準については、「保育に欠ける」という点が時間で評価され、労働時間の長いフルタイム共働き夫婦が最も入所しやすい基準となっているが、例えば勤務時間を減らしても家庭内での子育てを大事にしたいと考えるような夫婦も支援できるように、国として保育制度の在り方を見直すことも

重要ではないかという点も指摘していた。

特色ある事業としては、児童館機能をもつ「共育プラザ」（区内6カ所）における「中高生と赤ちゃんのふれあい体験」がある。現在は、核家族が多くなってきていることから、昔のように地域の中で異なる世代との接触が少なくなってきたこと、区としてそうした異世代交流の仕組みを作る必要性を感じたという。「ふれあい体験」事業は平成19年に4回実施し、平成20年以降も継続している。乳幼児を抱いたことのない人が親になることも増えている現状において、子ども家庭支援センターによせられる育児相談内容などを参考に事業を行っている。また、共育プラザは、地域における保育・健康などの情報共有・発信の場としての役割も担っている。

「すくすくスクール」も平成15年から試行的に開始した先進的な事業である。これは、いわば学童クラブ機能を包含した全児童対象の放課後児童対策で、地域の力を活用した事業である。区内の小学校に設置し、専従指導員・非常勤職員および地域ボランティアが運営しており、利用希望児童は全員受け入れている。よって、学童の待機児童問題は存在しない。活動は全児童一緒に行うが、従来の学童クラブ利用者にあたる会員と、そのほかの一般児童が該当する会員で登録が2つに分かれ、一般児童は無料である。スクールの活動内容は、地域のクラブマネージャーが決定する仕組みとなっている。平成17年度より区内にある73の小学校全てで行っており、文科省管轄の「放課後子ども教室」はこの事業をモデル化したものである。

さらに、「江戸川総合人生大学」は、地域で様々な活動を支えてくれる人材育成の仕組みを持っており、平成16年10月に始められた。江戸川まちづくり学科、国際コミュニティ学科、子ども支援学科、介護・福祉学科の4学科があり、外部講師による講義や地域探訪・体験学習、イベントの実施等を行っている。北野大氏を学長に招聘し、地域や社会貢献を目指したい人にむけて「共育」「協働」の学びと実践の場として運営されている（注：学校教育法上の大学ではない）。

1-4. 前期行動計画の策定過程と評価

前期行動計画は、平成15年に次世代育成支援行動計画策定庁内検討会を発足させ（9部1委員会15名）、子ども・子育て関連事業調査、次世代育成支援についての区民意見の募集を行った。前期行動計画においては、地域協議会を設けず、区として独自のヒアリング調査に重きをおき、57団体へのヒアリング（平成16年7月から10月にかけて実施）を行うことによって広く意見を収集した。平成16年に「中間のまとめ」を作成し、平成17年に「江戸川区次世代育成支援行動計画（案）」を公表して区民の意見を募集した。そこで寄せられた意見等を反映させて、平成17年3月に最終的に策定し、翌4月に公表した。

前期行動計画の評価は、毎年度、目標値とその達成度について公表し、それぞれの担当部署が自己評価を行う形となっている。行政評価として、経営企画部による第三者が入った評価委員会もあるが、次世代育成支援行動計画の策定全体での行政評価は受けていないが、それぞれの事業の中には評価対象として選定され、評価を受けているものもある。平成21年4月に行った「江戸川区次世代育成支援のための基礎調査報告書」（8月公表）では、子育てしやすいかどうかを聞いた質問に対して9割が「子育てしやすい」と回答しており、子育て環境の充実という点ではかなり達成できているのではないかと考えている。

1-5. 後期行動計画の策定状況と重点課題・特色ある事業

1-6. 後期行動計画の策定過程

後期計画の策定にあたっては、「子ども家庭実態・意識調査」の実施、「江戸川区子ども・子育て応援会議」（平成21年、第1回を7月、第2回を12月、第3回を22年3月に開催）の新たな設置等により様々な角度から検討を加えた。また、小学生、中高生、子育て関係団体等にヒアリング（平成21年7月～9月に中高生、10月に小学生、5月～10月に34団体から）を行った。後期行動計画は、庁内の関係部署（10部1委員会）からなる「江戸川区次世代育成支援行動計画庁内立案検討委員会」でたたき台を作成し、「江戸川区子ども・子育て応援会議」での意見聴取を経て、「江戸川区次世代育成支援対策行動計画（後期行動計画）〈案〉」として、1月20日から2月5日を期間としてパブリック・コメントを実施し、公表している。平成22年3月には最終案を正式に策定し、公表する予定である。

1-7. その他の取り組み

（結婚支援事業、ワーク・ライフ・バランスおよび企業支援、シルバー人材センターを活用した保育事業の取り組み等）

結婚支援事業については、以前は面談・見合いのセッティング等を行う結婚相談事業を行っていたが、民間企業が進出してきたことや、結婚相談事業はなかなか目立った成果が出にくいこと、こうした事業は区がすべきなのかという必要性への疑問が出てきたこと等の理由から廃止した。

ワーク・ライフ・バランスおよび企業支援については、前期行動計画と同様、「仕事と家庭の両立の支援」として、①多様な働き方への支援、②男女共同参画の推進の2点を進めていくことを決めているが、後期行動計画においては、さらに③として、「ワーク・ライフ・バランスの意識啓発及び実態把握」を掲げている。具体的には、区民や企業に対する意識啓発と区内企業の基本データベースの作成、それぞれの企業の取り組みの広報を行う。厚生労働省より認定された企業（認定マーク「くるみん」）の広報も同様に行う。

シルバー人材センターを活用した保育事業の取り組みは行っていないが、高齢者は地域ボランティア等により、様々な場面で子育て支援の一助となっている。

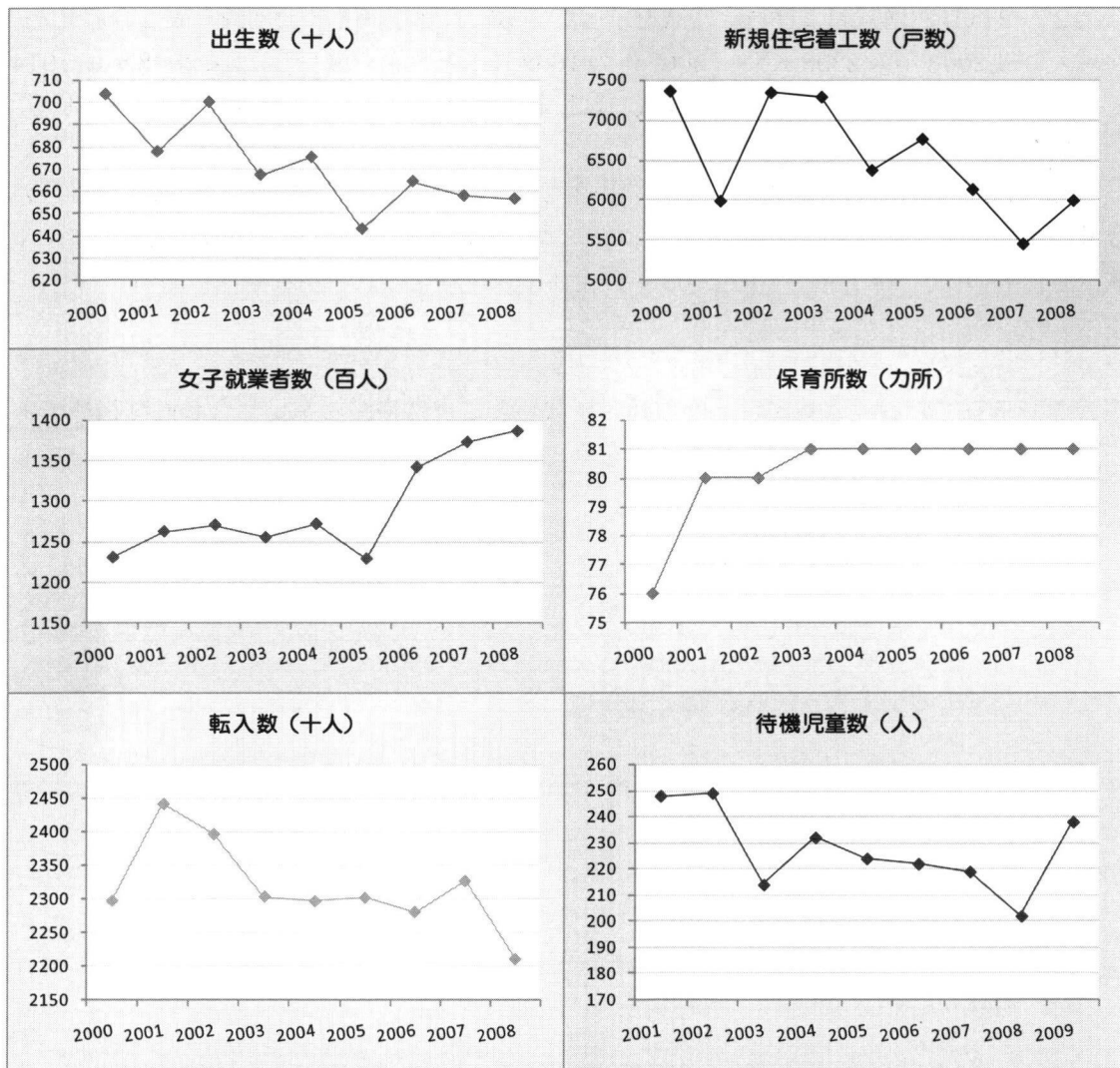
1-8. 待機児童の動向と対策

平成14年の待機児童の新定義以降、若干の増減を継続しながらも200人以上の待機児童が毎年発生している状況にある。平成21年度は、前年の202人から238人へ増加した。年齢の内訳をみると、0歳児と2歳児は減少し、1歳児が前年の101人から平成21年の208人と倍増しているところに特徴がある（2歳児の前年90人から24人への減少も注目点である）。平成21年の待機児童指数の内訳をみると、両親ともにフルタイムの待機児童は17人（7.1%）であるが、母親が求職中等の家庭が64.3%（153人）を占めている。

待機児童発生の主要な背景要因は、女性の就業の増加、育児休暇取得の増加（育休明けの保育需要の増加）である。一般的に、江戸川区は他区と比べると住居コストが低いため、

30代以下のファミリー層の転入（転入全体の8割程度）が多いが、待機児童増加に対するマンション建設等による転入増加の影響はそれほど大きくないと考えている。

待機児童解消には、施設の新設や既存施設の定員増加で対応することを考えている。平成21年度の実績で認可保育園・認証保育所等全てを含めて427人の定員増を行ったが、22年度は243人増、23年度は277人の増加を予定している。ただ、現行の制度のままで、今後も増加すると見込まれる保育ニーズに対してサービスを拡大し続けていくことは難しいと認識しているという。保育所の運営費は、実際には国の基準額の1.6倍かかっており、財源確保の問題が大きい。



(参考図) 江戸川区の待機児童数および共変量
(資料：東京都総務局『東京都統計年鑑』各年版)

(2) 渋谷区 (2010年2月8日調査)

2-1. 人口の動向

渋谷区の人口の動向は以下の通りである。

図2-1は2001年から2008年までの人口の推移を年少人口、生産年齢人口、老年人口の3区分別に示したものである。商業地である渋谷区の人口は再生産年齢人口が多くを占め、老年人口割合も18%から19%台で上昇傾向である。一方、15歳未満の年少人口は実数で1万6千人弱、割合は10%以下で推移していることから少子高齢化が窺える。

図2-2は自然増減および社会増減を示している。自然増減と社会増減を足し合わせた増減人口は2006年の2398人から2007年の1668人へと大きく減少したが、2008年に1914人になりやや増加に転じた。その増減人口に影響を与えたのは転入数から転出数を差し引いた社会増加の影響が大きい。

図2-3は2001年から2008年までの出生数および合計出生率を示している。渋谷区の合計出生率は東京都全体と比べて低い値であるが、その実数である出生数は2008年にやや減少したものの、2001年からの2008年の全体的な推移をみれば増加傾向にある。

※ここで示している「増減人口」は「社会増減」と「自然増減」を足し合わせた指標であり、単純に社会増減と自然増減の影響をみているものであり、対前年の増加人口を指し示すものではないことに留意されたい。

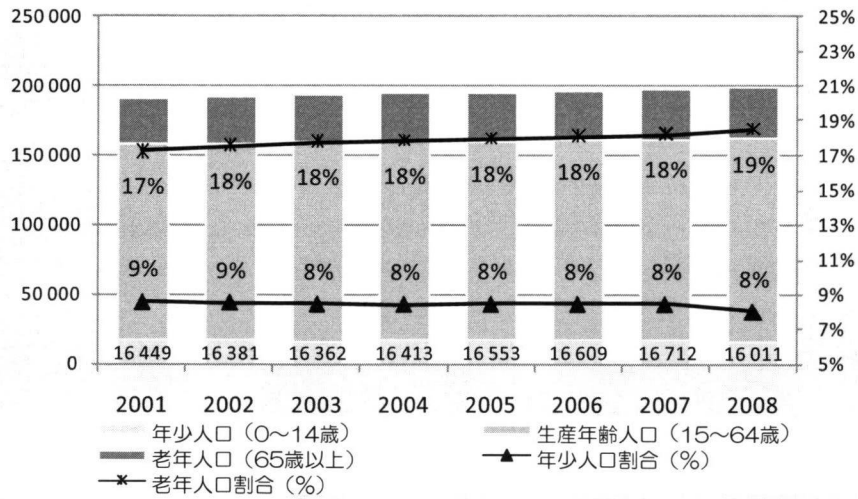


図 2 - 1. 渋谷区の年齢区分 (3 区分) 別人口の推移 (2001-2008 年)

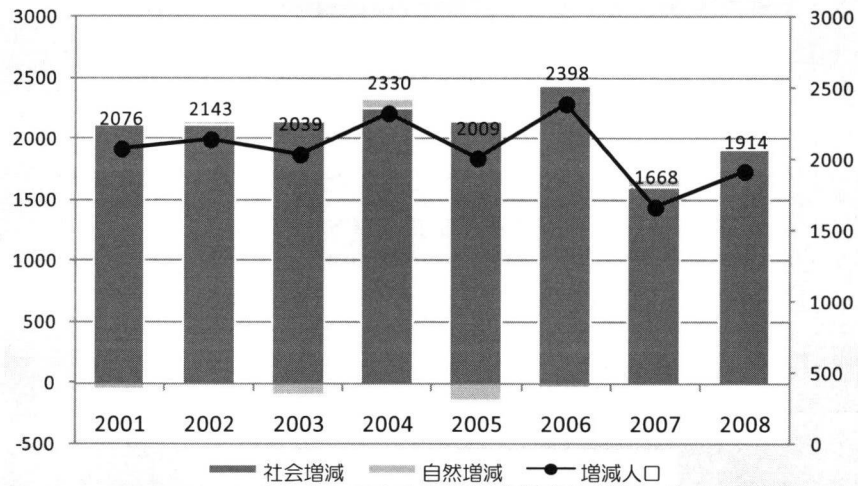


図 2 - 2. 渋谷区の自然増減および社会増減 (2001-2008 年)

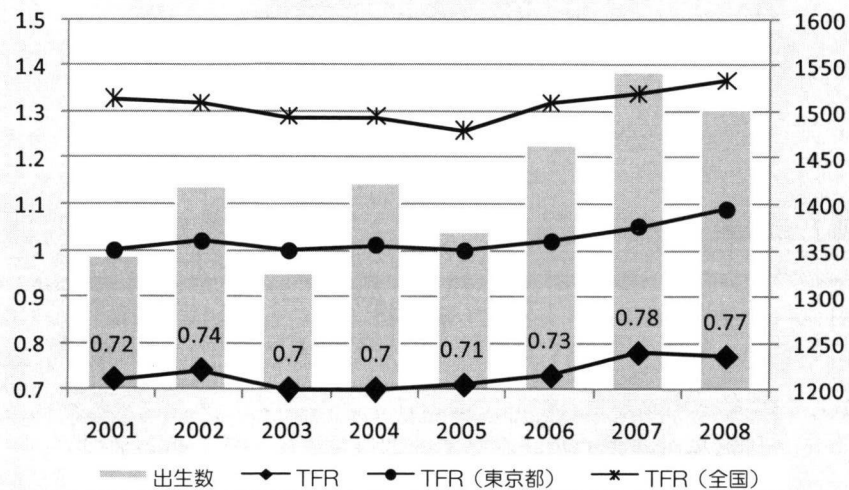


図 2 - 3. 渋谷区の出生数および合計出生率 (2001-2008 年)

2-2. 後期行動計画の体系

後期行動計画（素案）の基本理念は「子育て、子育てをあたたく支えるまち 渋谷」である。

基本方針は、①子育てに楽しみや喜びが感じられる環境づくり、②子どもがいきいきと健やかに育つ環境づくり、③子育てと子どもの成長を社会全体で支援する環境づくりとしている。この基本方針のもと、(1) 子育てが楽しめる環境づくり、(2) 安心して働ける子育て支援、(3) 安心できる出産と健康づくり、(4) 特別なニーズのある子どもと家庭への対応、(5) 子どもの心を育てる教育の充実、(6) 子どもの豊かな遊びと体験機会の充実、(7) 子どもと子育てにやさしいまちづくり、(8) 地域の子育て力を高める環境づくり、(9) 親の成長の支援の9つの基本目標を掲げている。前期行動計画では、(9)として「子どもや親の意見を反映できる環境づくり」を掲げていたが、後期行動計画では基本目標と切り離して位置づけ、新たに「親の成長の支援」を追加した。

2-3. 前期行動計画の達成状況と重点課題・特色ある事業

渋谷区では、行動計画に伴う数値目標を設定していない。毎年の進捗状況を各課で公表することで評価としているという。その理由は、数値目標を掲げても、それを達成できる予算確保が事前に確約できないという状況があったためである。毎年の事業実施については、渋谷区独自の3カ年計画（「渋谷区実施計画2008」）の中で予算の裏付けのとれたものを具体的な子育て計画として策定している。とりわけ待機児童解消については、平成20年までは着実に減少させることができていたため、一定の評価ができるという。

前期行動計画で重視していたものは「放課後クラブ」の設置であった。これは、学童クラブの機能を包含した放課後児童対策事業で、希望児童全員が利用できる仕組みとなっている（区内全20小学校で実施）。利用児童をA会員（放課後から午後5時まで利用）とB会員（就労等の事情により家庭に保護者がいない児童、放課後から午後7時、土曜日・日曜日・祝日は午前9時から午後6時まで利用）に分け、B会員には従来の学童クラブの仕組みを採用している。また、B会員には19時までの時間延長や土曜・日曜・祝日・長期休業中での開催等の対応もしている。また、渋谷区は教育に力を入れており、教育制度として「土曜日・放課後学習クラブ（"まなび〜"）」も開催している。これは平成21年度から始まり、地域の学習指導員や教員を目指す大学生などがその指導にあっている。現在は小学校のみとなっているが、中学校での開始も検討している。

2-4. 前期行動計画の策定過程

前期行動計画は、平成16年に「次世代育成支援に関するアンケート調査」（3月）やその他事業調査（8月）を行い、同年11月・12月に地域協議会および庁内検討会を開催し、翌平成17年1月に素案を作成した。そして2月にパブリック・コメントを募集し、3月に開催された第4回の地域協議会での承認を経て前期行動計画が策定された。

2-5. 後期行動計画の策定過程

後期行動計画の策定は、平成20年9月の地域協議会から始まった。同年11月には平成20年度第3回地域協議会を開催し、翌年1月から2月にはニーズ調査を実施した。その結果を受けて、2月に第4回地域協議会を開き、内容を検討した。平成21年度は、6月に新たな委員を加えて平成21年度第1回地域協議会を開催した。9月には各施策の現状、課題、今後の計画について調査を行い、第2回地域協議会に諮った。10月に第3回、11月に第4回地域協議会を開催し、後期計画の素案作成に至った。

2-6. 後期行動計画の策定状況と重点課題・特色ある事業

後期行動計画の重点課題は、平成21年度に急増した待機児童対策を含む保育施策にある。また、後期行動計画で新たな基本目標として掲げている「親の成長」を促す施策や、都市部で顕在化して問題となっている虐待児童への対策が挙げられるという。保育施策については、明確に数値目標を掲げた。平成26年度までに、定員拡充計画として、認可保育園の新設で171人、建て替えによる施設面積の増加に伴って73人、区独自の保育施設（認可保育園の整備が終了するまでの暫定的な施設）の設置で80人の増加を見込んでいる。その他、延長保育等のサービス拡充など、柔軟な対応を計画している。また、平成22年4月からは、山谷幼稚園にて区独自の幼保一元化事業「山谷幼保一元化施設（仮称）」を始める予定である。国の定める認定子ども園とは異なる制度となっており、区の条例に基づいて設置される。

虐待児童への支援として、平成16年から、虐待発見のための窓口を子ども家庭支援センターを設置している。非常勤の専門員や保健師を配置して対応を行っている。また、虐待発見の一環として、「こんにちは赤ちゃん事業」を活用し、育児困難を抱える家庭の早期発見を心がけ、同時に教育機関、児童相談所、医療機関、警察、区の保育施設の連携によって児童虐待防止ネットワークを充実させる計画となっている。

また、後期行動計画で新たに掲げている「親育て」が重点課題となっている。具体的な事業策定は今後の検討課題だが、親同士の連携を促進するため、子育てサークル等の自助的なグループの支援や、子育てに関する啓発活動等を行っていきたいと考えている。現在、この分野の事業計画としては、子育て支援センターにおける学習機会の提供や、乳幼児健康診査時における学習機会の提供が挙げられている。

2-7. その他の取り組み

（結婚支援事業、ワーク・ライフ・バランスおよび企業支援、シルバー人材センターを活用した保育事業の取り組み等）

結婚支援事業は行っていない。ただ、渋谷区は0歳～2歳ぐらいまでの子どものいる世帯は多いが、3歳から4歳になると転出していく傾向にあり、その背景には、家賃が高額であるため住居面積が狭いことが多く、第2子出産などを機に他地域に出て行くのではないかとのことであった。このため、ファミリー向けの住宅の供給を行っている。

ワーク・ライフ・バランス支援の関連事業としては、「広報アイリス」を用いた性別役割

分業意識の払拭を目指した啓発活動や、「男女共同参画講座」の開催などにより、男性の育児休業等の取得促進や男性の子育て参加の促進を目指している。企業への働きかけについては、今後の検討課題である。

シルバー人材センターを活用した保育事業は実施していない。

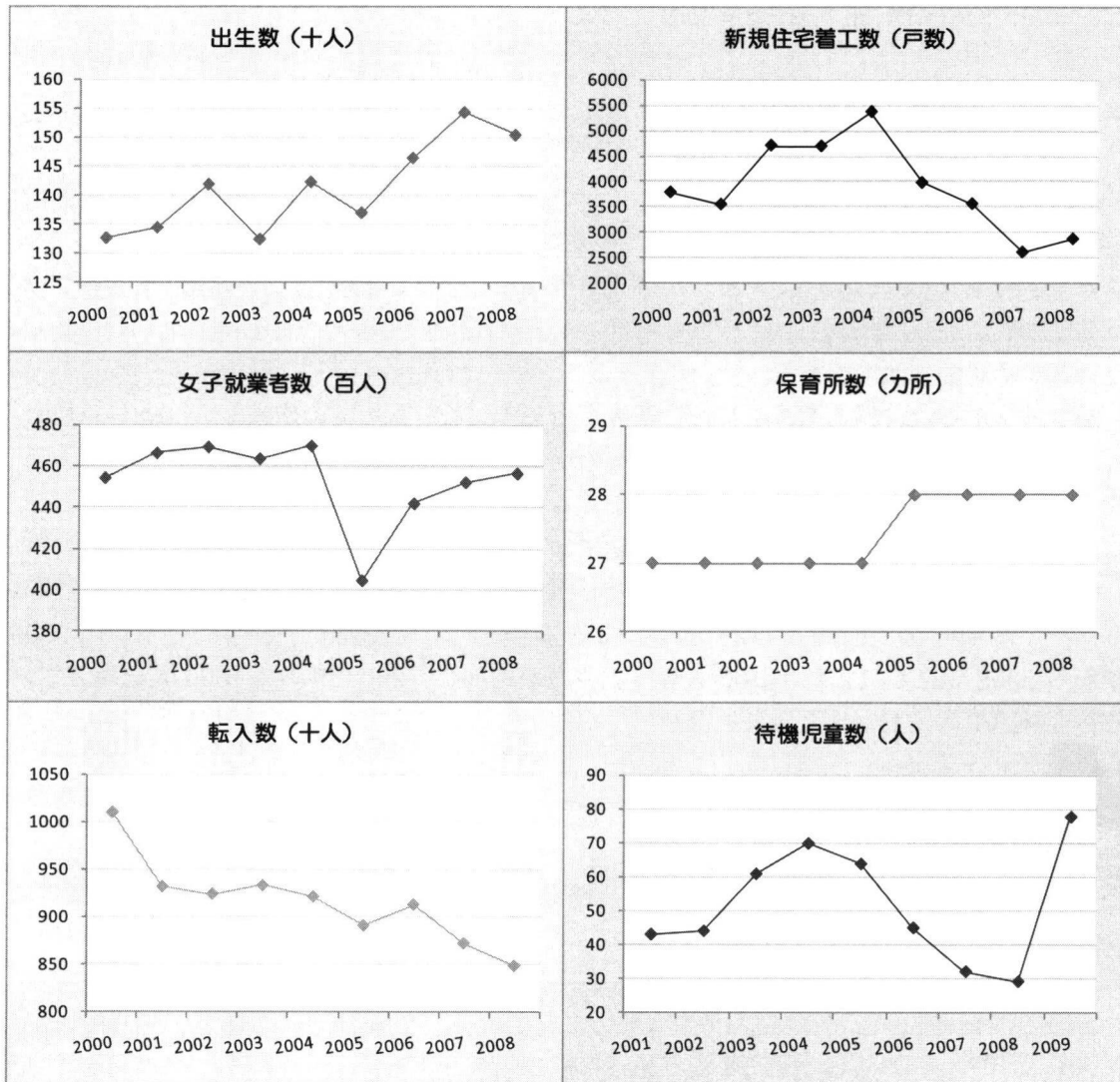
2-8. 待機児童の動向と対策

平成13年（43人）から増加傾向であったが、平成16年（70人）を頭打ちに平成20年（29人）まで減少傾向にあった。しかし、平成21年には78人と急増した。

平成17年の前期行動計画以降、着実に待機児童を減少させることができていたため、保育政策は一定の効果をあげていたことが認められる。渋谷区では、幼稚園の空き施設の利用や、保育所入所選考における「求職中」の場合のポイントの増加、さらに世帯年収が400万円以下である場合、保育料を無料にするなど、独自の柔軟性に富んだ施策を打ち続けている。

平成21年度の待機児童の増加には、母親の就業が増えたことによる入所希望児童の増加が最も影響していると考えられる。ただ、急増した保育需要に対して新設の保育所・定員増施策を行うには財政的困難、用地取得の困難があり、さらに将来的な児童数減少の懸念もあるという。さらに保育に関する需給ミスマッチについては、低年齢児の需給ミスマッチと居住地のミスマッチ（千駄ヶ谷・本町・神宮前地域での0歳児対応の保育園が少ない）があるとのことである。

待機児童対策としては、定員割れが生じている幼稚園の空き施設に1～3歳児を受け入れる施策や、区独自の暫定的な保育施設の設置を行っている。さらに、区の遊休施設や学校の空き教室等を活用し、柔軟的な対応を行う予定である。都市部の商業地ということもあり、経済状況の影響を強く受ける傾向にあるため、現在の対応は緊急的な措置としての意味合いが強いという。具体的な待機児童対策の数値目標については、後期行動計画の重点課題に示した通りである。



(参考図) 渋谷区の待機児童数および共変量
(資料：東京都総務局『東京都統計年鑑』各年版)

(3) 荒川区 (2010年2月16日調査)

3-1. 人口の動向

荒川区の人口の動向は以下の通りである。

図3-1は2001年から2008年までの人口の推移を年少人口、生産年齢人口、老年人口の3区分別に示したものである。年少人口は2007年の1万9450人から2008年には2万287人と増加した。しかし年少人口割合は11%台であり、その一方で老年人口割合は20%以上と少子高齢化傾向である。

図3-2からは自然増減および社会増減を示している。荒川区の増減人口はその変動の幅が大きい。人口は増加傾向にあるが、その増加には転入による社会増加が影響していることが分かる。一方、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は毎年マイナスであり、したがって出生数が死亡数よりも少ない傾向にある。

図3-3は2001年から2008年までの出生数および合計出生率を示している。自然増減はマイナスであったが(図3-2)、図3-3をみると出生数は増加している。とりわけ2006年から2008年にかけて毎年100人程度出生数が増加し、2008年には1500人を超えている。合計出生率は東京都全体での合計出生率を上回る値であり、2007年は1.1、2008年は1.17と近年上昇傾向にある。

※ここで示している「増減人口」は「社会増減」と「自然増減」を足し合わせた指標であり、単純に社会増減と自然増減の影響をみているものであり、対前年の増加人口を指し示すものではないことに留意されたい。

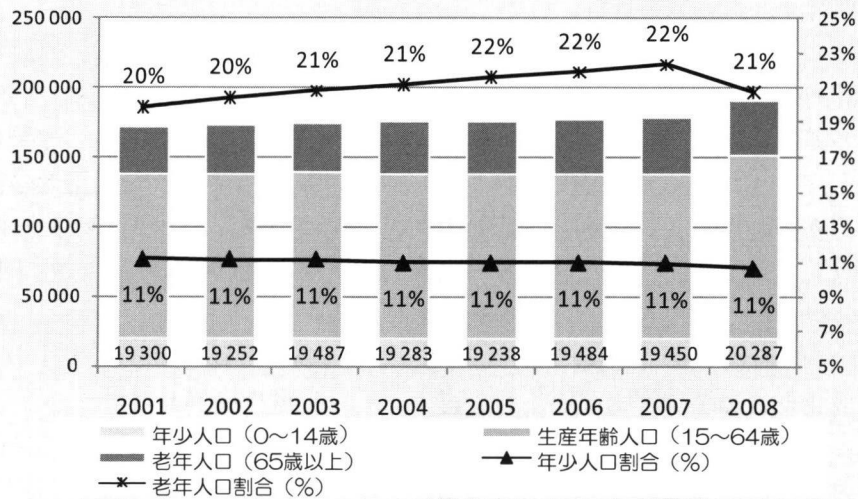


図3-1. 荒川区の年齢区分（3区分）別人口の推移（2001-2008年）

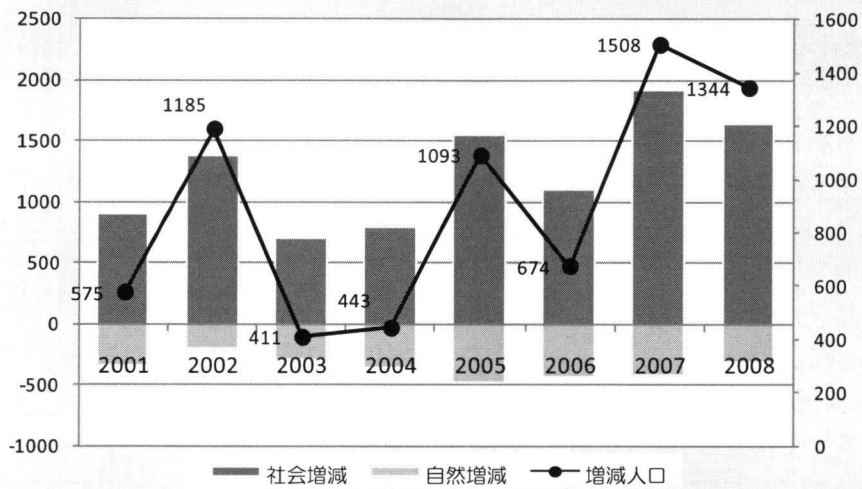


図3-2. 荒川区の自然増減および社会増減（2001-2008年）

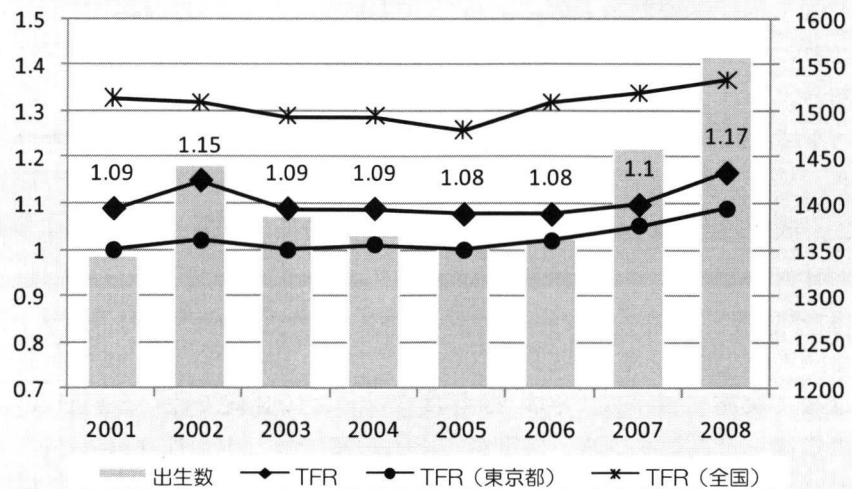


図3-3. 荒川区の出生数および合計出生率（2001-2008年）

3-2. 後期行動計画の体系

後期行動計画の基本理念は、「みんなで応援 いきいき子育て in あらかわ」である。

基本理念の実現のため、9つの視点と3つの要素をもって計画の推進をはかっている。9つの視点は、「子どもの視点」、「次代の親づくりという視点」、「サービス利用者の視点」、「社会全体による支援の視点」、「仕事と生活の調和の実現の視点」、「すべての子どもと家庭への支援の視点」、「地域における社会資源の効果的な活用の視点」、「サービスの質の視点」、「地域特性の視点」で構成され、3つの要素は①「親子が自ら成長する」、②「地域で互いに支え合う」、③「社会全体で支援する」である。3つの要素に対応する6つの目標として、「子どもの成長と親の子育て力の向上を支援する」、「地域住民が共に支え合う子育て活動を推進する」、「すべての子育て家庭を支援する」、「子育てと仕事の両立できる環境を整備する」、「子どもの生命を守り、健康に育てる」、「子どもの安全を確保する」が位置づけられている。後期行動計画では、さらに、子どもの視点やサービスの質等を加えることによって、体系化を図っている。

3-3. 前期行動計画の達成状況と重点課題・特色ある事業

各事業の目標値の設定は事業の内容に則したものであるが、数値目標として明確に実数を表記した事業は多くない。数値目標を多く示している保育事業については、5年間の目標値というよりは、年度ごとに予算をつけて事業を行ってきた。定員数はその時々状況に合わせて弾力化し、受入れ児童の定員数を決めてきた。

荒川区では、前期行動計画の中で重点課題をとりわけ設定することはしていない。ただし、平成16年に現在の区長に代わって以降、子育て支援対策がいっそう強化された。平成16年に「次世代育成支援対策本部」が設置され、前期行動計画の策定に当たった。平成18年には「子育て支援部」、さらに同年「少子化対策本部」が設置された。このような状況の中で、前期行動計画の策定時には未掲載であった事業（例えば、子ども医療費を中学まで拡大や在宅育児家庭等への支援強化等）が新規事業として実施されることになった。とくに、平成19年度から新規事業が増えている。

前期行動計画で掲げていたが十分に実施できなかったものとしては、特定保育や休日保育がある。これは、一時保育を充実させることを優先し、特定保育や休日保育の枠を使用したためであるという。このほか、平成20年度実績で区立2園、私立6園、公設民営5園で年末保育（平成19年度より）を実施する等、多様な保育ニーズに対応したサービスを充実させている。また、認証保育所の入所要件の緩和（B型の入所要件である「保育に欠ける」事項の撤廃、平成17年度より）、認証保育所の保育料の助成（平成19年度より）も行っている。

放課後児童対策としては、「にこにこすくーる」の名称で、放課後子ども教室の導入を順次進めている。平成19年に尾久宮前小学校ではじまり、平成20年度にもう1校、平成21年度までに3校で実施している。平成22年度では新たに3校で行い、平成26年までには全小学校での実施を目指している。放課後子ども教室では、小学校1年生から6年生の利用希望児童を全員受け入れるため、学童保育の待機児童をなくすことができる。

荒川区では、子育てに関する情報提供や広報・相談対応が充実している。出生届や転入

届の提出時に、「あらかわ子育てハンドブック」等の子育て支援についての情報がコンパクトにまとまっている「子育て応援パック」の配付があり、携帯と PC の両方から子育て情報を専門に見ることができる「あらかわ子育て応援サイト」も開設されている。また、カラー写真入りで保育サービスを中心にさまざまな子育て支援事業を紹介している「あらかわ区報きっず」を年 4 回発行し、公的施設で配付している。保育園に通っていない在宅育児の家庭向けには、保育園などで誰でも参加できる形で開催されるイベントの情報を掲載した「あらかわきっずニュース」も年 6 回配付している。さらに、急な子どもの発病といったアクシデントに相談対応する事業として「あらかわキッズコール 24」がある。民間に業務委託を行い、とくに子どもの病気の相談は深夜早朝にもニーズが高いことから、看護師が常駐して 24 時間対応を行っている。この事業は平成 20 年度から開始しており、月に 250 件程度の相談があるという。全国的な事業として#8000 番という緊急相談サービスがあるが、こちらは 22 時までとなっているため、深夜の対応ができない。荒川区のサービスは 24 時間対応を行っており、この点が大きな特徴となっている。

3-4. 前期行動計画の策定過程と評価

前期行動計画の策定は、まず平成 15 年 12 月に前期行動計画策定のためのニーズ調査を実施し、翌年 4 月にその分析結果から目標事業量を東京都へ報告した。平成 16 年 5 月に「荒川区次世代育成支援対策推進本部」(地域支援部会、育児サービス部会、小児保健医療部会、教育部会)を設置して素案を作成した後、平成 17 年 2 月にパブリック・コメントを募集し、3 月に前期行動計画を策定・公表した。これらの推進本部や部会は庁内の各部署の担当者で構成されており、外部委員や第三者を通じた策定は行わなかった。

3-5. 後期行動計画の策定状況と重点課題・特色ある事業

後期行動計画の重点課題として、3 分野 20 項目の重点項目を明示している。とくに待機児童対策については喫緊の課題としてあげられるという。さらに重点的な取り組みとして、在宅育児支援の充実(一時保育、子育て交流サロン、子育て応援券等)、子どもの貧困問題解決(調査研究)、児童虐待問題への支援対策強化(児童虐待防止ネットワークの充実・強化、グループミーティング等)があげられている。

重点課題の 3 分野は、1) 家庭の子育てを支えるきめ細やかな支援体制の充実(在宅育児支援、子どもの貧困問題解決、児童虐待問題への支援体制強化等)、2) 区民ニーズに対応した良質なサービスの提供(待機時解消に向けた保育環境の整備、保育園の機能強化と地域子育て支援の拠点化、放課後子どもプランの全校実施に向けた取り組み等)、3) 「あらかわの子育て力」の積極的な活用(地域子育て活動の支援、青少年健全育成活動の推進等)である。

3-6. 後期行動計画の策定過程

後期行動計画の策定は、平成 18 年 4 月に設置された「子育て支援部」、9 月に設置された区長を本部長とする「荒川区少子化対策本部」により進められた。平成 19 年 9 月には「荒

川区子育て支援需要調査」、翌年3月には「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査を実施した。平成20年6月には子育て支援モニター制度（年3回の会議、年間6～10回のアンケート）を導入した。平成21年には、3月に再びニーズ調査を実施し、7月に「次世代育成支援行動計画策定委員会」を設置した。策定委員会には外部の学識経験者などが委員として入っており、この会議で後期行動計画に関する意見交換を行っている。平成21年8月には目標事業量を東京都へ報告し、平行して7月から12月にかけて、子育て関連団体、子育て支援モニターから意見を聴取した。平成22年2月にパブリック・コメントを募集し、3月の策定を目指している。

3-7. その他の取り組み

（結婚支援事業、ワーク・ライフ・バランスおよび企業支援、シルバー人材センターを活用した保育事業の取り組み等）

結婚支援事業は、区としては行っていないが、社会福祉協議会でお見合いパーティーの開催などを中心とした事業を行っている。定員よりも申し込みが多く好評で、回数を増やす方向にあるという。しかし、今後も、区の事業として行動計画の中で実施することは考えていない。

ワーク・ライフ・バランスおよび企業支援については、平成21年度から「あらかわ子育て応援店・企業」を行っている。これは、子育て支援を実践する商店・企業等を募集し、認定・登録を行うというものである。また、仕事と子育ての両立を支援する企業を紹介・応援している。後期行動計画では、「あらかわ区報きっず」や「あらかわ子育て応援サイト」等でこれらの商店・企業について周知を行う予定である。

シルバー人材センターの活用については、センターが直接保育事業を請け負うようなことは行っていないが、「学校・学童クラブ安全パトロール」の安全推進員として一部委託している。低学年児童の下校時や学童クラブ児童の帰宅時間に通学路のパトロールを行っている。また、保育園の夜の見回りや、親が児童を迎える時間帯にも、不審者対策として園の入り口に立つ等の協力を得ている。

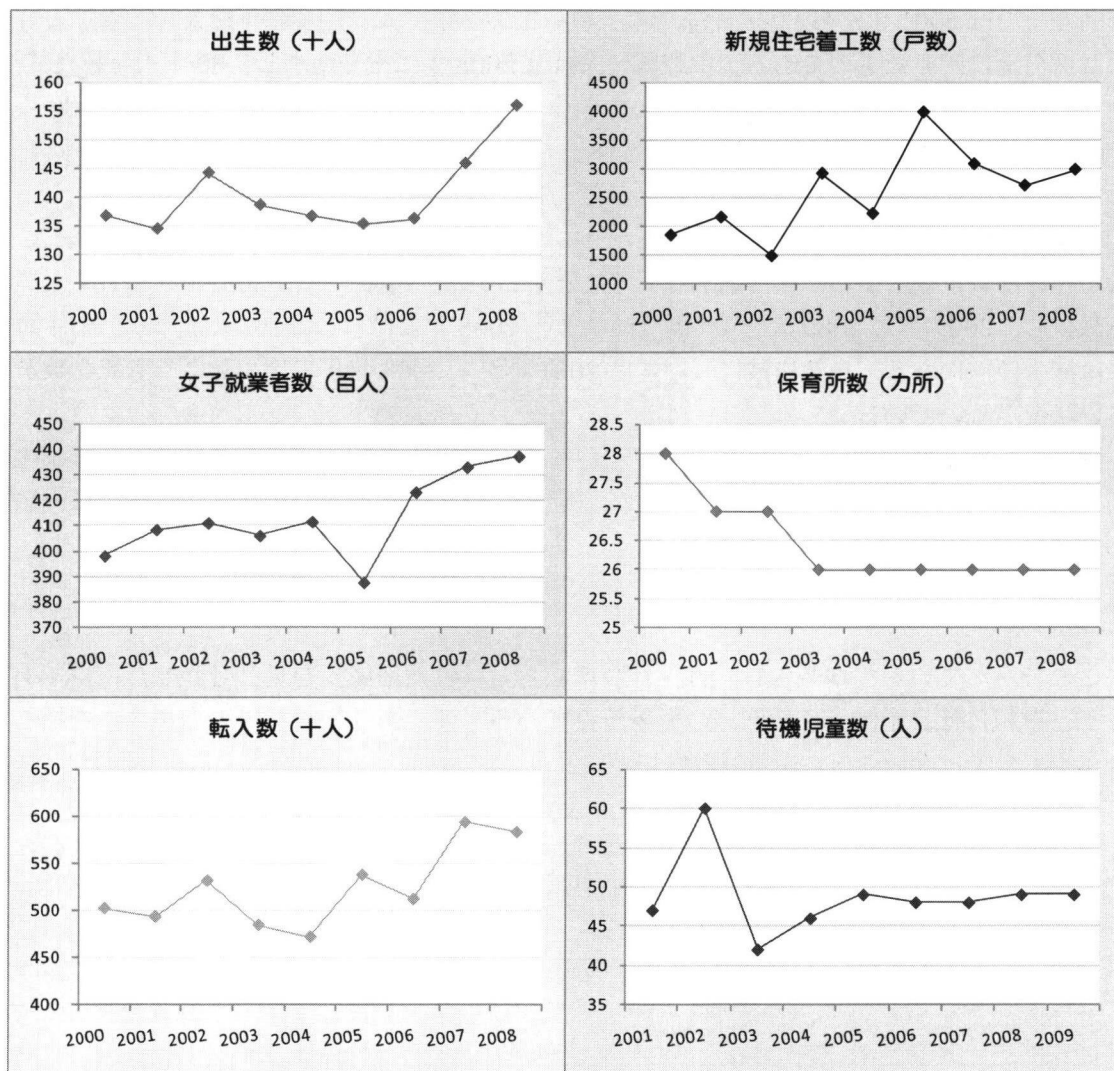
3-8. 待機児童の動向と対策

荒川区の待機児童は、平成13年に47人、平成14年に60人と増加したが、その後は50人弱の水準を維持している。他区にみられるような平成21年度の急増は起きていない。

待機児童は平成15年以降横ばい傾向ではあるが、その間も定員は着実に増やしていることから、保育事業を利用する児童が増える傾向にあるといえる。その背景要因としては、他区と同様、母親の就業が増えたことと、ファミリー層の転入・マンション建設等の局所的な需要増加がある。南千住地域で再開発が行われ、人口が急増し、ファミリー層の転入が増えているという。

保育需要が急増している南千住地域での対応としては、平成22年度に南千住保育園を移転・新設し、面積・定員の拡大を行う予定である。また、汐入東小学校・汐入こども園の整備を行い、こちらも平成22年4月に開校・開園する。さらに、認証保育所を平成22年3月に1カ所新規開園するが、そこだけでは待機児童解消には至らない可能性が高いため、

家庭福祉員（保育ママ）事業の拡大等を行って補う必要があると考えている。家庭福祉員は、平成 22 年 3 月末で 34 人おり、今後も増員を予定している。全体としては、保育施設の新設と、移転時の定員拡大という形で待機児童を解消する予定である。区の保育計画の方向性としては、区立保育園の民営化を段階的に進めていくという。



(参考図) 荒川区の待機児童数および共変量
 (資料：東京都総務局『東京都統計年鑑』各年版)

(4) 中野区 (2010年2月16日調査)

4-1. 人口の動向

中野区の人口の動向は以下の通りである。

図4-1は2001年から2008年までの人口の推移を年少人口、生産年齢人口、老年人口の3区分別に示したものである。中野区の人口は2008年にやや増加し、30万人を超えている。2001年に2万7000人以上であった年少人口は減少し続け、2008年は2万5836人である。年少人口割合は9%から8%で推移している。老年人口割合は2008年にやや低下したものの増加傾向にあり、少子高齢化が窺える。

図4-2は自然増減および社会増減を示しているが、人口増加に影響を与えたのは転入数から転出数を差し引いた社会増加であることがわかる。増減人口は2001年の3761人から減少し、2007年に2889人とやや増加したが、2008年には再び2015人となり、全体的には減少傾向にある。自然増減については2001年から2008年まで出生数よりも死亡数が多い状況が続いている。

図4-3は2001年から2008年までの出生数および合計出生率を示している。合計出生率は東京都全体と比較して低い値であるが、実数をみれば2005年以降出生数は増加傾向にあり2008年は2150人を超えている。

※ここで示している「増減人口」は「社会増減」と「自然増減」を足し合わせた指標であり、単純に社会増減と自然増減の影響をみているものであり、対前年の増加人口を指し示すものではないことに留意されたい。